

## 阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、スポーツ団体や文化活動団体等が実施する合宿（以下「合宿」という。）誘致を促進し、体育施設等の有効活用、交流人口の拡大、地域経済の活性化及び観光振興を図るため、阿蘇市で合宿を行う団体等に対する補助金について必要な事項を定める。

### (定義)

第2条 この要綱における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 合宿 スポーツ、文化活動の技術向上を目的として取り組む練習（練習試合の実施を含み、大会、練成会等の募集型イベントへの参加を除く。）を行う合宿をいう。
- (2) 宿泊施設 阿蘇市内の、旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条第2項に規定する旅館・ホテル営業及び同条第3項に規定する簡易宿所営業に係る施設、並びに住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）第2条に規定する届出住宅をいう。
- (3) 参加者 合宿に参加した選手及び指導者等（部長、監督、コーチ、マネージャー等をいい、保護者及び付添人は含まない。）をいう。

### (補助対象事業)

第3条 この補助金の交付対象となる合宿（以下「補助対象事業」という。）は、次に掲げる各号の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 合宿において、宿泊施設に宿泊した参加者の数に宿泊日数を乗じて得た数が10以上であること。
- (2) 営利目的でないこと。
- (3) 政治的又は宗教的活動を目的としていないこと。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、阿蘇市健康づくりの郷推進委員会会長（以下「会長」という。）が適当と認めるもの。

### (補助対象資格)

第4条 補助の対象となる団体等（以下「補助対象者」という。）は、前条に定める補助対象事業を実施する団体であって、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校並びに企業が設立するスポーツ活動等を行う団体及び任意に設立されたスポーツ活動等を行う団体（規約等のある組織）であること。

### (補助対象経費及び対象施設)

第5条 補助金の交付の対象となる経費及び補助金額等は別表1のとおりとする。

- 2 複数の団体が行う同一種目による同一期間の合同合宿等については、1団体とみなして補助金の額を算定することができる。
- 3 合宿での利用対象体育施設等は別表2のとおりとする。ただし、会長が必要と認める場合はこの限りではない。

### (補助対象期間)

第6条 補助対象期間は、本要綱施行日以降で年度末までに実施される合宿とする。

- 2 次年度以降においては、総会での予算承認後に受付を開始する。ただし、受付開始前に実施された合宿についても、遡って補助の対象とする。

(交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金交付申請書(様式第1号)により補助事業を実施する5日前までに申請しなければならない。

- 2 合宿の実施が年度をまたぐ場合においては、合宿終了日の属する年度の事業として取り扱う。
- 3 申請書類の提出方法は、窓口、郵送、メールのいずれかの方法とする。

(交付決定)

第8条 会長は前条の申請があったときは、その内容を審査したうえで補助金交付の可否を決定し、阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金交付決定(却下)通知書(様式第2号)により通知する。

(申請内容の変更・中止)

第9条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた補助対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金変更(中止)承認申請書(様式第3号)を会長に提出しなければならない

- (1) 補助事業の内容を変更しようとするとき。ただし、軽微な変更を除く。
  - (2) 補助金交付決定額の30%を超える額の変更をしようとするとき。
  - (3) 補助対象事業を中止しようとするとき。
- 2 会長は、前項の規定による申請があった場合、審査のうえ阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金変更(中止)承認(不承認)通知書(様式第4号)により通知するものとする。

(補助金の実績報告兼請求)

第10条 補助対象者は、補助事業の完了後1ヵ月以内または交付決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金実績報告書兼請求書(様式第5号)を会長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第11条 会長は、請求書を受理したときは、当該書類を審査し、事業の内容が補助金交付決定の内容に適合すると認めたときは、補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消及び補助金の返還)

第12条 会長は、補助金の交付決定を受けた補助対象者が、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、すでに補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を求めることができる。

- (1) 申請書等提出書類に虚偽があったとき。
- (2) 事業終了後30日以内に、第9条に定める実績報告がなされないとき。
- (3) 補助金を交付することが適当でないと会長が認める事由があったとき。

(補則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関するその他必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月11日から施行する。

別表 1

対象経費	補助金額	限度額等
公共体育施設等利用料	10 分の 10	施設使用に伴う照明及びグラウンド夜間照明の使用料を含む。 対象となる施設は別表 2 のとおり。
その他付帯設備使用料	10 分の 10	空調設備使用料及び物品レンタル料等 ただし、上限 10,000 円/日

別表 2

一の宮体育館	阿蘇体育館	波野体育館
乙姫体育館	尾ヶ石東部体育館	役犬原体育館
山田体育館	坂梨体育館	中通体育館
古城体育館	農村公園あぴか	一の宮運動公園
尾ヶ石東部グラウンド	役犬原グラウンド	山田グラウンド
坂梨グラウンド	中通グラウンド	古城グラウンド
波野グラウンド	一の宮社教センター	阿蘇観光牧場クロスカントリーコース
なみの高原やすらぎ交流館体育館		

様式第 1 号 (第 7 条関係)

阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金交付申請書

年 月 日

阿蘇市健康づくりの郷推進委員会 会長 様

所在地

申請者 名 称  
代表者名  
電話番号

阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金交付要綱第 7 条の規定により申請します。

記

1 合宿の内容

事業実施期間	年 月 日 ~ 月 日
利用する公共体育施設等	
競技名(文化活動名)	
宿泊施設名	
宿泊者数、宿泊数	_____人 _____泊 (のべ_____人泊)

2 補助金申請額 (体育施設使用料等) \_\_\_\_\_ 円

3 添付資料

- (1) 合宿事業計画書 (スポーツ合宿の日程が記載されている書類)
- (2) その他会長が必要と認める書類

様

阿蘇市健康づくりの郷推進委員会  
会長

阿蘇市スポーツ合宿等支援事業補助金交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のありました阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金の交付について、下記のとおり決定（却下）しましたので、阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金交付要綱第 8 条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 交付条件
  - 補助対象事業の内容を変更し、又は中止する場合には、会長の承認を受けること。
  - 補助対象事業が予定の期間に完了しない場合又は補助対象事業等の遂行が困難になった場合においては、速やかに会長に報告すること。
  - 事業終了後速やかに関係書類を添えて事業実績報告書兼請求書を提出すること。
  - その他阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金交付要綱を遵守すること。

様式第3号（第9条関係）

阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金変更（中止）承認申請書

年 月 日

阿蘇市健康づくりの郷推進委員会 会長 様

所在地

申請者 名 称

代表者名

㊞

電話番号

年 月 日付け、第 号で交付決定のあった補助事業について、下記のとおり変更（中止）したいので、阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

記

変更（中止）の理由	
変更の内容	〈変更前〉  〈変更後〉
添付書類	

号  
年 月 日

様

阿蘇市健康づくりの郷推進委員会  
会長

阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金変更（中止）承認  
（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のありました阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金の変更（中止）について、下記のとおり承認（不承認）しましたので、阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金交付要綱第 9 条の規定により通知します。

記

- 1 変更内容
- 2 承認（不承認）の理由

様式第 5 号（第 10 条関係）

年 月 日

阿蘇市健康づくりの郷推進委員会 会長 様

所在地

申請者 名 称

代表者名

印

電話番号

阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金実績報告書兼請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿支援事業補助金について、阿蘇市健康づくりの郷スポーツ合宿等支援事業補助金交付要綱第 10 条の規定により、下記のとおり実績を報告し、併せて補助金の交付を請求します。

記

1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円

2 補助金請求額 \_\_\_\_\_ 円

3 振込先

金融機関		支店	
預金種別	普通 ・ 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

4 添付書類

- (1)合宿を実施したことが確認できる資料（写真等）
- (2)参加者名簿（任意様式）
- (3)宿泊先の宿泊施設が発行する宿泊証明書（様式第 6 号）
- (4)公共体育施設等使用証明書（様式第 7 号）

宿泊証明書

年 月 日

阿蘇市健康づくりの郷推進委員会 会長 様

下記のとおり宿泊があったことを証明します。

宿泊施設： \_\_\_\_\_ ⑩

利用団体名		
宿泊期日 及び 宿泊者数	期日	宿泊者数
	年 月 日	人
	年 月 日	人
	年 月 日	人
	年 月 日	人
	年 月 日	人
	年 月 日	人
	年 月 日	人
延べ宿泊者数		人

様式第7号（第10条関係）

公共体育施設等使用証明書

年 月 日

阿蘇市健康づくりの郷推進委員会 会長 様

下記のとおり施設の利用があり、使用料金を領収したことを証明します。

施設管理者

印

利用団体名	
-------	--

使用施設・付帯設備	使用期日	使用時間	使用料金
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円

※上記の施設使用内容については、内容の分かる明細書写し提出により、記載の省略可。